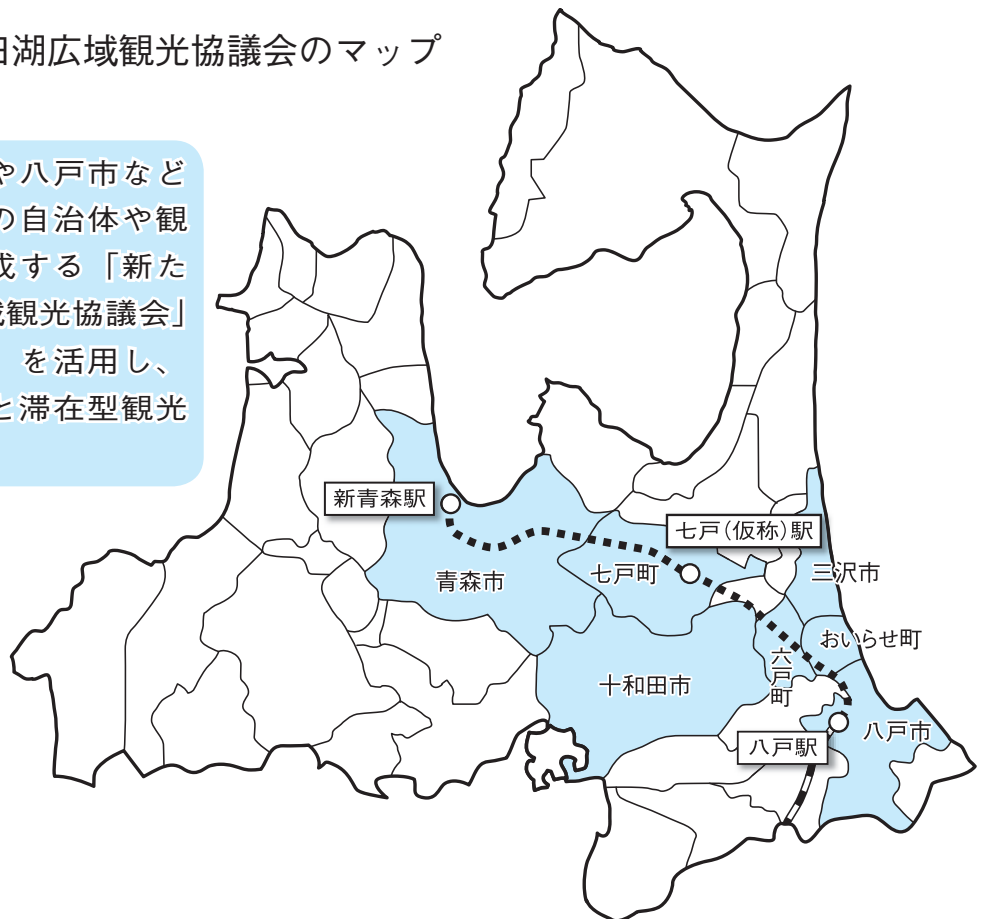


新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会のマップ

本市をはじめ、青森市や八戸市など東北新幹線沿線4市3町の自治体や観光協会、民間事業者で構成する「新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会」は、国の「観光圏整備法」を活用し、十和田湖を中心に周遊型と滞在型観光を目指します。

東北新幹線	
.....	2010年度開通
——	すでに開通



(3) 滞在型の広域観光を目指して

10月1日、国土交通省に観光庁が設置されました。この観光庁の目玉となるのが「観光圏」構想です。地域の活性化を図るために「住んでよし、訪れてよし」をテーマにして、観光資源を「点から線へ、線から面へ」と地理的な広がりを図る、「日帰りから宿泊へ、1泊から連泊へ」と時間的な広がりを図る、「客からファン（リピーター）へ」と人的な広がりを図るという3つの考え方で進められます。この「観光圏」構想に基づき、十和田湖を核とした広域観光圏を形成しようと、今年7月に本市をはじめ、青森市や八戸市などを含む4市3町の区域で「新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会」を設立しました。

(4) 最大の資源は人材

個性的な人材の育成と発掘は、観光の重要なポイントです。また、観光の分野こそが最も新しい雇用が創造される分野だと考えました。そこで、平成18年10月に厚生労働省の委託事業である地域雇用創造推進事業「十和田雇用創造プラン」観光産業の振興による雇用の創出」をスタートさせ、観光事業への求職活動、事業の創業・事業拡大を応援しております。養成しようとしている人材は、体験観光のインストラクター、

接客のスペシャリスト、観光PRの達人、農家ビジネスの創業者などで、この事業は、平成21年度まで継続します。

(5) 中心市街地活性化の切り札

中心市街地の活性化は、「住んでよし」のイメージのとおり、地域コミュニティの再生とまちづくりの推進を図るための大きなテーマです。今は、中心市街地活性化計画の作成と国の認定を目指し、住民懇談会や事業者、関係者との協議を重ねているところです。

(6) 十和田湖、奥入瀬渓流を貴重な財産として次世代へ

長年の懸案事項だった十和田湖の県境が17年の時を経て画定される見通しとなりました。今後は、十和田湖の環境保全整備や景観対策の必要性も十分認識していますので、湖畔地区の皆さまと十分協議しながら進めて参りたいと考えております。わたしたちには、今あるこの豊かな観光資源をかけがえのない財産として未来の子どもたちへ残し、伝えていく義務があると考えていますので、使命感を持って、進めて参ります。